

## 広島県告示第103号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成29年3月2日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県府中市目崎町762番地 リョービ株式会社 代表取締役社長 浦上 彰
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県尾道市御調町貝ヶ原694-1 リョービ株式会社

### 2 申請の内容

65 酸又はアルカリによる表面処理施設1基を設置する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

新設

種	類	65 酸又はアルカリによる表面処理施設（水系超音波洗浄装置）
能	力	洗浄槽容量：750L
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時から17時, 8時間/日 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出 さ れ る 状 態	水素イオン濃度 (水素指数)		9~12	8~13
		(mg/L)	生物化学的酸素要求量	0.5	1.7
			化学的酸素要求量	0.7	6.3
			浮遊物質 量	0.5	1.0
			ノルマルヘキサン抽出 物質含有量	0.7	1.2
			窒素含有量	0.5	1.1
			燐含有量	0.06	1.9
			大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	100以下	300以下
排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		0.02	0.03		

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成29年3月2日から平成29年3月23日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに尾道市環境政策課